

住民票の閲覧状況を公表します

町における平成30年4月1日から平成31年3月31日までの住民基本台帳法に基づいた閲覧状況を公表します。

なお、閲覧できる場合は次の事項に限られています。

1 国または地方公共団体の機関が法令で定める業務を遂行するために必要な場合

2 次の①から③の活動を行うために閲覧することが必要である旨の申出があり、市町村長がその申出を認めた場合

①統計調査、世論調査、学術研究
そのほかの調査研究のうち、公益性が高いと認めるもの。

②公共的な団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認めるもの。

③営利以外の目的で行う居住関係の確認のうち、訴訟の提起そのほか特別の事情による居住関係の確認として市町村長が定めるもの。

○お問い合わせ

本庁住民課住基戸籍係

☎ 4312800

佐賀支所地域住民課総合窓口第2係

☎ 55513701

黒潮町住民基本台帳の閲覧状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

住民基本台帳の閲覧状況は、住民基本台帳法において、毎年少なくとも1回は公表することと定められています。

請求をした機関の名称 (または申出人の氏名)	請求の事由の概要 (利用目的の概要)	閲覧の年月日	閲覧に係る 住民の範囲
一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生 経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策 室長 大澤 活司	「冷暖房機器・電化製品の安全に関するアンケート調査」実施のための対象者抽出	平成30年 10月19日	入野地区の男女 16件
一般社団法人 輿論科学協会 理事長 大宮 泰三 総務省大臣官房総括審議官(情報通信担当) 安藤 英作	「通信利用動向調査」実施の対象者抽出	平成30年 11月8日	佐賀・上川口・蜷川・ 入野・下田の口・田 野浦地区の20歳 以上の男女172件

新規就農相談会を開催します

幡多地域で新規就農をお考えの方、そのご家族の方を対象に就農相談会を開催します。

①地域の農業・農作物について聞いてみたい。

②農業を始めるための研修をしたい。

③ハウス導入について考えたい。

④農業の制度資金について聞いてみたい。

⑤新規就農するための各種支援策を知りたい。

など、新規就農に向けた幡多地域の状況や国や県、市町村の支援策について、個別の相談に応じます。お気軽にご相談ください。

◆日時

8月16日(金)午後2時～午後4時

◆場所

J A高知県幡多地区本部4階大ホール
四万十市右山五月町7番40号

◆内容

研修、新規就農に関する事業の概要、制度資金などの説明

◆申込締切

8月2日(金)

※都合の合わない方は別途相談をお受けします。

○お問い合わせ・お申し込み

本庁 農業振興課 農業振興係

☎ 4311888

幡多農業振興センター

☎ 3417070

四国運輸局高知支局からのお知らせ

7月1日(月)から、二輪バイク(125超～250ccまで)の手続き場所が左記のように変更します。

廃車、名義変更、住所変更などの際は、ご注意ください。

なお、二輪バイク(250cc超)の手続き場所は、変更なく高知運輸支局です。

	手続き場所
6月末まで	高知県軽自動車協会連合会 高知事務所
7月1日(月)から	四国運輸局高知運輸支局 (高知市大津乙1879番地1)

○お問い合わせ

四国運輸局高知運輸支局

☎ 050-554012077